

令和8年（2026年）1月実施

箕面市会計年度任用職員（いじめ相談支援員） 採用試験募集案内

箕 面 市

1. 採用職種及び予定人員 いじめ相談支援員 1名

2. 受験資格（受験生の国籍は問いません。）

受験資格
次の要件をすべて満たすかた
① 社会福祉士、臨床心理士、公認心理師、精神保健福祉士のいずれかの資格を有する
② スクールカウンセラーなどの相談支援業務の経験が概ね1年以上ある

★地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人は受験できません。

3. 業務内容

- ・いじめ事案にかかる相談支援業務
- ・その他のいじめ対策関係業務

4. 任用期間

令和8年（2026年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日まで

5. 勤務時間

年間で1週間当たりの平均勤務時間が31時間となるよう勤務時間を所属長が割り振ります。

勤務時間：午前8時45分から午後5時15分

6. 勤務場所

人権文化部 いじめ相談・解決室（箕面市役所第三別館）

7. 受験手続

(1) 申込方法

下記URLまたはQRコードからお申込みください。メールアドレス入力後、登録したメールアドレスにフォームの案内メールが送信されますので、記載のURLにアクセスし、必ず、最後まで入力してください。（入力後、送信ボタンを押すと、申込完了メールが届きます。）

申し込みURL：<https://logoform.jp/form/5CLo/1378632>

申し込みQRコード：



(2) 申込期間

令和8年（2026年）1月15日（木）まで

※令和8年1月15日(木)の23時59分までに申込みデータが箕面市のサーバーに到着したものに限り受け付けます。申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあるため、余裕をもって手続きしてください。

8. 試験について

面接

※事前に提出いただいた作文と面接の結果を以って合否を決定します。

※日時及び試験会場については、別途通知します。なお、申込手続きに不備があり、失格となったかたには通知しません。

9. 合格発表 令和8年(2026年)2月上旬以降

合否にかかわらず、受験者全員に対し、面接後1週間程度を目処に本人あて郵送で通知します。

10. 給与

報酬は、採用時の条例等の規定により定める額が支給されます。

現条例等による採用時の報酬は、おおむね227,400円です。

このほか、規定に基づき、期末・勤勉手当、時間外勤務手当及び通勤費相当額が支給されます。

11. 注意事項

- (1) この試験において提出された書類等は、受付後、一切返却しません。
- (2) 提出書類の記載事項に不実の記載があるときは、公務員として資格を失うことがあります。また、採用後においても免職されることがあります。
- (3) 受験に際して箕面市が収集した個人情報は、職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。